

平成 27 年 12 月 25 日

早稲田速記医療福祉専門学校
校長 橋本正樹 様

学校関係者評価委員会
委員長 保坂正春

平成 27 年度学校関係者評価委員会報告

平成 27 年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

- 1 学校関係者評価委員
 - ・岩間みどり（保護者）
 - ・佐藤文雄（元東京都立東村山西高等学校校長）
 - ・野間 弘（本校卒業生）
 - ・藤井昌弘（株式会社 FMCA 代表取締役）
 - ・保坂正春（早稲田速記株式会社代表取締役、公益社団法人日本速記協会理事）
 - ・宮武正秀（株式会社トータルケア代表取締役）
- 2 学校関係者評価委員会の開催状況
 - ・第 1 回委員会 平成 27 年 6 月 28 日（会場：早稲田速記医療福祉専門学校 302 教室）
 - ・第 2 回委員会 平成 27 年 11 月 29 日（会場：早稲田速記医療福祉専門学校 302 教室）
- 3 平成 27 年度学校関係者評価委員会報告書
別紙のとおり

以上

平成 27 年度学校関係者評価委員会報告書

学校関係者評価委員会に報告された、本校の平成 26 年度の教育活動及び学校運営に関する下記の資料と委員会における報告、説明について点検、確認し、以下の通り項目毎に評価報告をまとめた。

- ①平成 26 年度活動の自己評価報告書（点検大項目）
- ②平成 26 年度重点目標達成の自己評価
- ③平成 25 年度学校関係者評価委員会報告に示された意見・課題への取組・改善の進め方報告

I 総評

（佐藤委員）

- 授業、就職指導、学校行事をはじめ様々な場面での教育活動によく取り組んでいると思う。また、学校関係者評価委員会の意見を取り入れ、改善に向けての努力も評価できる。
- 課題は、TPC が教職員にどこまで浸透しているかということや、教員研修や保護者との連携などにおいて、まだやるべきことがあると思う。全般的には非常によく努力していると思なので、課題解決のために、これからも是非取り組んで欲しい。

（野間委員）

- この活動自体、第三者の目で見ることによって緊張感が生まれて、内容も充実してくるものだと思う。ただ、何か実行する際には期限を設けた方が良いのではないか。
- また、資料にはステークホルダー、プレスページ・スクールなどの横文字や、TPC、CSC などかの略語が使われているが、こういう言葉に馴染んでいないと混同してしまこともあるので、最初に出てくるときには、カッコで日本語の意味をつけるとか、またマーケティングの用語は教育現場で馴染むような言葉に置き換えるなどして、資料の作り方をもうひと工夫していただければと思う。

（藤井委員）

- 先生方が病院見学や外部研修に行ったりして、積極的に努力していることは非常に良いと思っている。授業公開等はまだまだ課題はあると思うが、そういった取り組みをすることで情報や問題点の共有ができると思う。また、一人でなく、みんなで解決していく姿勢が見られる点も非常に良い。
- 学校関係者評価委員会も要は学校を良くしていこうという会議である。誰のために学校が良くならなくてはいけないのかというと、学生のためという大前提の視点があるので、それを今後も忘れないで欲しい。

（宮武委員）

- 既に決められた点検評価項目に従っていることから、非常に多岐にわたっていて、現実的にできるかという点で難しい部分もあると思うが、その項目についてのデータの取り方や評価の仕方はきちんとしていると思うし、外部の目に耐え得るものだと思う。
- これだけ項目が多いと分散してしまう懸念があるので、すぐにできるものとできないもの、抽象的で私たちの意見がなかなか出なかった部分などにも優先順位を付けて、集中して対応していただければと思う。

（岩間委員）

- 社会のニーズや現場のニーズも年々変化していると思うが、それに常に即すような学校づくりという点で、日々検討、実践いただいていることが分かり、本校が安心して子どもを通わせられる学校であると感じ、保護者として安心することができた。

（保坂委員長）

- たくさんの項目全てで 100 点を取ることは無理なので、重要課題を幾つか挙げて、それに重点的に取り組むことが必要と思う。本校の自己点検委員会をよく頑張っていると思うが、是非息切れしないよ

うにして欲しい。

○学生が生き生きとしていることが学校の一番重要なところだと思うので、行事等に参加する学生の活動が、評価や TPC に結び付くと良いと思う。

II 重点目標と達成するための計画・方法について

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 基本方針	○校長が示す基本方針のもとに年度の重点目標を掲げ、それを達成するための計画・方法も明記して教育活動と学校運営に取り組み、着実に成果を積み上げている。
2. 重点目標と達成するための計画・方法 (1) TPC の育成と強化	○TPC (Think:考える力、Positive:積極性、Communication:対話力) の育成と強化に向けて様々な取り組みを行っており、それぞれが着実に成果を上げている。 ○TPC の育成と強化においては、教員個々に浸透させることも重要であり、進化させるためには各自が目標を持つことが求められることから、現在行っている目標面接などの組織としての取り組みをしっかりと進めて欲しい。 ○人材育成の視点からボランティアに意味がある。学業が忙しい中での難しさはあるが、学生への TPC の浸透の意味からも仕掛けを工夫して進めて欲しい。
(2) 退学防止	○退学防止対策については、ここ数年の全校的な取り組みによる教職員の一致協力した活動により、目標達成には及ばないものの、着実に成果を上げている。目標達成に向けて、引き続き以下の対策をしっかりと進めて欲しい。 ・事前の兆候を掴むための積極的なコミュニケーションを工夫する。 ・予防できたケースの情報共有を効果的に進める。 ○また、入学後の学習や学校生活に向けたモチベーションを高める意味からも、入学前対策として、AO (アドミッション オフィス) 入試で行われている課題設定なども今後の検討課題である。
(3) 教員研修	○学内外における教員研修に積極的に取り組んでいる。授業公開は、引き続き、教員が参加しやすい、効果的な進め方について工夫すると共に、教員個々人のインストラクションスキル (教授力) 向上に努めて欲しい。

III 評価基準に基づく各評価項目について

1 教育理念・目的・育成人材像

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 理念・目的・育成人材像	○建学の精神のもとに教育理念、教育目的を明示している。また、専門性、コミュニケーション能力、社会人としての基礎的能力の養成を教育目標に明確にすると共に、平成 22 年度からは TPC の育成、強化を推進している。 ○目指す人材の育成充実に向けて、学科再編の検討や各学科の専門分野ごとの特性の再確認等を進めて欲しい。
2. 育成人材像と業界等の人材ニーズへの適合	○本校の育成する人材は、専門分野に関連する業界のニーズや定められた養成人材像に適合している。
3. 特色ある教育活動、社会人化教育の推進	○現場での実習を取り入れるなど、各学科において実践的な教育を行っている。 ○さらなる高度化へ向けて、専門分野ごとの教育課程検討の場の充実、活用を進めて欲しい。
4. 将来構想	○将来構想は、本校を設置する川口学園において策定している。中期計画も明確である。

2 学校運営

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 運営方針と重点目標	○本校では、教育目的及び教育目標に基づき校長が定めた学校運営方針と事業計画、また、年度の重点目標と達成するための計画・方法に従って教育活動と学校運営を行っている。引き続き、これらを浸透させた組織活動を進めて欲しい。
2. 事業計画	○事業計画と各学科、事務局各部署、校務分掌組織の運営計画に基づいて、毎年度適切に業務を執行している。
3. 組織運営	○校務運営会議のもと校務分掌組織図に役割等を明確にした学科長会議をはじめとした委員会等により学校運営を行っている。引き続き、教職員が協力、連携して組織運営を行って欲しい。
4. 人事・給与制度	○教職員の採用、人事、給与に関する制度を整備し、安定した体制のもとで教育活動と学校運営を行っている。
5. 意思決定システム	○校長を議長とする校務運営会議を最高議決機関として意思決定を行い、安定した体制のもとで教育活動と学校運営を行っている。
6. 情報システム	○学事システムの更新作業中であり、入替に際しては、個人情報の漏えい防止にしっかりと取り組んで欲しい。

3 教育活動

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 目標の設定	○学校の教育目的、教育目標に基づいて各学科の教育目標を定め、具体的な教育活動をそれぞれのカリキュラム、学科運営計画に示すと共に TPC の育成と強化を基本方針として教育目標の実現を目指している。 ○PDCA サイクル (Plan:計画-Do:実行-Check:点検・確認-Act:改善) に基づく職業実践教育の実現に向けて、引き続き各学科の教育活動に具体的に取り組んで欲しい。
2. 教育方法・評価等 (1)教育目的・目標に沿った教育課程の編成	○学則に基づき、体系的にカリキュラムの編成、見直しを行っている。 ○今後は職業実践教育の視点、PDCA サイクルによる編成プロセスの確立を目指して欲しい。 ○コマシラバスは、教員と学生双方にメリットがあり、授業改善に役立つものであることが求められるが、過去の経験からは、科目の特性による適応の是非や形骸化も懸念されることから、実施の検討に際しては、これらに十分に配慮して欲しい。
(2)教育課程への外部意見の反映	○職業実践専門課程の認定学科は勿論のこと、他の学科においても本委員会での意見、提案をはじめ、外部意見を十分に反映してカリキュラムを編成している。
(3)キャリア教育の実施	○キャリア教育は、キャリアサポートプログラムにより行っている。 ○実施効果をさらに高め、また時代の変化に対応するように、教育課程編成委員会や本委員会の意見、提案などを参考に、引き続きプログラムの見直しを行って欲しい。
(4)授業評価	○授業期毎の授業アンケートにより学生による授業評価を実施し、授業の改善を図っている。 ○アンケート結果をより有効に活用する意味からも、引き続き定期的な見直しによる改善を進めて欲しい。
3. 成績評価・単位認定等	○成績評価及び単位認定は、学則及び履修に関する細則に基準を規定し、学生には、全体の基準を学生生活ガイド、各授業科目の評価方法を講義要項に明記して周知している。 ○在校生のコンテストや研究発表における受賞は、本校教育の成果を表すものであり、特に「日野原重明賞」は学生の受賞が難しいものでもあることから、入学案内書やホームページに掲載するなどして、積極的にアピールすることも検討して欲しい。
4. 資格・免許の取得の	○学科運営計画、講義要綱等に資格・免許とその指導体制を明確にして、

指導体制	指導、支援を計画的に行っている。
5. 教員・教員組織 (1)資格・要件を備えた教員の確保	○本校の教員は、すべて法令、基準等に規定された要件を満足しており、業界のニーズにも十分対応したレベルである。
(2)資質向上への取組	○学内外の教員研修は計画的に実施している。 ○現在の授業公開は、まだ定着に向けた段階で、互いの授業を参考にすることを主眼として行っているが、機会を有効的に活かす意味からは、客観的な視点による改善点の指摘も必要であり、今後の検討課題として欲しい。
(3)教員の組織体制	○学科を超えて授業担当の教員を割り振り、協力して学習指導に当たっている。また、校務分掌により、教職員が協力して学校運営を行っている。 ○学生の日常指導における常勤教員と兼任講師間の協力を引き続き進めて欲しい。

4 学修成果

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 就職率	○各学科の学科運営計画に就職達成率と就職指導目標を定め、キャリアサポートセンターと担任が連携、協力して学生の就職指導、支援を行っている。 ○学生の通学地域の拡大に対応するためにも、引き続き医療事務系求人の確保・開拓を引き続き進めて欲しい。
2. 資格、免許の取得率	○各学科の学科運営計画に資格・検定取得の数値目標、受験指導対策を明記して実施することにより、取得率の向上を図っている。 ○資格・検定取得の目標設定は、専門学校教育の大きなテーマの一つであることから、本校の強みとして謳えるように、引き続きしっかりと進めて欲しい。
3. 卒業生の社会的評価	○本校の卒業生は、就職先において高く評価され、多くの信頼を得ているが、就業動向の定期的な把握は必要であり、訪問、面談をはじめ、現在準備中のwebメールの一斉配信による調査も進めて、最新の状況把握を進めて欲しい。

5 学生支援

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 就職等進路	○キャリアサポートセンターを設置し、学科との連携、協力体制を整えて、組織的な体制で学生の就職指導と活動支援を行っている。 ○就職指導と活動支援の内容は、環境の変化への迅速な対応が必要であり、担当職員のスキルアップをはじめ、プログラムの改善等を引き続き進めて欲しい。
2. 中途退学への対応	○担任、学科長をはじめ、関係者が連携、協力して、組織的、積極的に退学防止を図っている。 ○平成26年度は、目標達成はできなかったが教職員の努力の成果は確実に表れている。入試区分や入学動機の強弱等、退学原因の傾向は年によって異なるが、特徴や傾向等の情報共有を効果的に行って防止活動を進めて欲しい。
3. 学生相談	○担任による個別面談を軸に、学科長、学生相談コーナー、また保健室とも連携して学生の相談・援助に対応している。
4. 学生生活 (1)経済的側面に対する支援体制	○入学者に対しては、各種の特待生、奨学金制度等により経済的な支援を行っている。在学生に対しては、公的な奨学金及び本校独自の奨学金、また、分納・延納制度を通じた支援を行っている。 ○緊急時においては、公的な制度と合わせた本校独自の支援策の創設等も検討して欲しい。
(2)健康管理体制	○学校保健計画を定め、学校保健安全法に基づいて学生等への保健指導を

	行っている。
(3) 課外活動に対する支援体制	○学生の課外活動やボランティア活動の支援体制を整備している。
5. 保護者との連携	○保護者との連携については、先行事例を参考に連携の仕方を工夫することをはじめ、保護者会についても検討して欲しい。 ○また、成績等の報告についても個人情報の保護を整えた上で、順次検討を進めて欲しい。
6. 卒業生・社会人	○卒業後の支援については、相談者に対するキャリアサポートセンターによる就(転)職支援をはじめ、在学中の担任も様々な相談に随時応じているが、相談と就(転)職活動のフォロー体制の充実は、学校選択の重要な観点の一つでもあることから、前向きに取り組んで欲しい。

6 教育環境

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 施設・設備等	○教育目的の達成と学生生活の充実に向け、計画的に施設・設備の整備、更新を行っている。 ○今後に向けては、ネット上の映像や、動画などを教材にして効果的に授業を進める観点から、学校内のWi-Fi（無線ネットワーク）設備も検討課題である。 ○バリアフリーについては、小・中学校を対象とする文部科学省「学校施設バリアフリー化推進指針」に示す最小限の対応はできている。今後は、必要に応じて目標に掲げることを検討して欲しい。
2. 学外実習、インターンシップ (1) 学外実習	○外部の関係機関と連携し、教育体制を整備して学外実習、実務研修等を実施している。 ○実習先は、指定要件を満たし、教育目標を達成するために適切性を検討して依頼している。学生の地域性や要件の緩和に対応した多種多様な実習先の新規開拓を引き続き行っている。
(2) インターンシップ	○介護福祉科、鍼灸医療科、診療情報管理専攻科を除いて、履修に関する細則及び継続的な就業体験に関する細則に基づき、在学生にインターンシップを承認し、実施している。
3. 防災・安全管理	○学校法人と協力して防災体制と建物全体の防災対策を整備し、大規模災害や火災に対する防災組織、緊急時対応マニュアル、緊急連絡網、非常用防災用備品と非常用食料を備えている。 ○課題としている災害発生時の学内待機などについては、近隣との連携をできるところから進めて欲しい。
4. 学内における安全管理体制	○必要な箇所に防犯カメラを設置するなどの防犯対策は講じている。 ○授業中、実習中、学校行事中、課外活動中などの事故（感染症を含む）については、入学時と進級時のオリエンテーション、キャリアデザイン、実習指導などの時間を利用して安全対策を周知している。

7 学生の募集と受入れ

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 学生募集活動 (1) 高校等への情報提供	○本校は、「就職に強い専門学校」をキーワードとしたPR活動を行っており、代理店の主催による高校ガイダンスを中心に、教育活動と就職実績とその支援体制を中心に情報提供を行っている。 ○平成26年度は看護科の開設に関連して、高校教員への説明会を開催している。
(2) 学生募集活動	○学生募集は、東京都専修学校各種学校協会の申し合わせに従って適正に行われている。 ○志願者の問い合わせ・相談には入学相談室、オープンキャンパス等の説明の機会には入学相談室と学科教員が協力・連携して、問い合わせ・相談に応じている。

2. 入学選考	○学則及び入学資格及び入学手続などに関する細則に基づき、入学試験実施要領に従って、適正かつ公平、公正に入学選考を実施、管理している。 ○入学後の共通基礎学力テストを毎年実施している。分析データやその活用事例等に関する報告を本委員会にもして欲しい。
3. 学納金	○学納金は、校務運営会議において決定し、理事会・評議員会の承認を得ている。社会情勢を踏まえて毎年、検討を重ねており、妥当なものである。

8 財 務

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 財務基盤	○収支状況については、法人本部が適切に管理している。
2. 予算・収支計画	○予算・収支計画については、事業計画と各部門の年間運営計画に基づいて適切に編成、執行、管理している。
3. 監査	○法人本部の所管により、外部監査及び内部監査を適切な時期に、適正に実施している
4. 財務情報公開	○財務情報は、法人本部の所管により、私立学校法に基づいて体制を整備し、川口学園ホームページの事業報告において公開している。 ○本校の情報公開用ホームページを川口学園ホームページにリンクさせている。

9 法令などの遵守

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 関係法令、設置基準の遵守	○教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準を基本に、設置学科に適用される法律等をはじめ、関係する諸法令を遵守し、適正な運営をしている。 ○平成 26 年度は、看護科の開設準備に伴い、内部手続きと監督官庁への申請、届出を適切、適正に行っている。
2. 個人情報	○個人情報保護に対する基本方針に基づき、学校法人全体の取組みとして個人情報はじめとした各種情報の保護を行っており、部署、部門毎に漏れの無いように取り組んでいる。 ○学生には、特に SNS (ソーシャル ネットワーキング サービス) について、個人情報保護、プライバシー保護、守秘義務等の観点から、オリエンテーション等の配付資料にしっかりと記述、説明して、注意喚起することが必要である。 ○システムの入替に際しては、特に個人情報の漏えい防止対策をしっかりと進めて欲しい。
3. 学校評価 (1) 自己評価	○平成 16 年度以降、私立専門学校等評価研究機構の評価基準を用いて、本校の教育活動と学校運営に対する自己点検・自己評価を毎年実施し、その結果を公表している
(3) 学校関係者評価	○平成 25 年度より本委員会を設置して、学校関係者評価を年 3 回実施し、結果は、議事録と課題改善の進め方を併せてホームページに掲載し、広く社会に公表している。
(4) 第三者評価	○私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を平成 26 年度に更新し、引き続き基準を満足する教育と学校運営を行っている。
4. 教育情報の公開	○文部科学省ガイドライン及び職業実践専門課程の認定要件に示されている全項目の情報をホームページに掲載して、校外に公表している。

10 社会貢献・地域貢献

点検・評価項目	学校関係者評価委員会の評価、意見及び提案
1. 社会貢献・地域貢献	○平成 20 年度以降、国の再就職訓練事業に取り組んでおり、平成 26 年度は介護福祉士養成コース (2 年課程) を継続実施している。

	<p>○教育資源を利用した社会貢献、地域交流は、平成 26 年度も豊島区オープンスクールに協力している。</p> <p>○地域交流や生涯学習においては、参加者や受講者に魅力ある講座の開発や効果的な広報手段の検討が必用である。また、社会問題への取組においては、引き続き意識的な取り組みの推進が必要である。</p>
2. ボランティア活動	<p>○ボランティアを積極的に奨励、支援すると共に、学生委員会による情報集約と登録、紹介の仕組みをスタートさせ、学生の活動状況を把握している。</p> <p>○学業が忙しい中で、ボランティア活動の奨励、支援には難しさはあるが、人材育成の視点からも仕掛けを工夫して、引き続き推進して欲しい。</p>

以上